

益田市駐車場事業経営戦略

団 体 名 : 益田市

事 業 名 : 駐車場事業

策 定 日 : 令和3年3月

計 画 期 間 : 令和2年度～令和12年度

1. 事業概要

(1) 事業形態等

法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	非適用	事業開始年度	平成18年
事 業 の 種 類	駐車場事業	施 設 名	益田駅前ビル駐車場 益田駅前錦町駐車場 益田駅前広場駐車場 益田駅前ビル駐輪場
職 員 数	1人(兼務)		
事 業 の 内 容	駐車場維持管理事業		
年 間 利 用 状 況 ※単位を明記すること ※過去3年度分を記載	H29 230,160台	H30 227,381台	R1 221,864台
経 常 収 支 比 率 (又は収益的収支比率) ※過去3年度分を記載	H29 135.0%	H30 123.1%	R1 115.8%
稼 働 率 * ※過去3年度分を記載	H29 274.3%	H30 270.9%	R1 236.5%
民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託	施設管理業務及び保守業務を民間委託	
	イ 指定管理者制度		
	ウ PPP・PFI		

* $\left(\frac{\text{一日平均駐車台数}}{\text{収容台数}} \times 100 \right)$ 駐輪場を除く

(2) 料金形態

	車両	種別	使用区分	使用料
料金の概要	自動車	一時駐車(益田駅前広場 駐車場を除く。)	1時間以内	無料
			1時間を超えて以後1時間ごと	100円
			1日(24時間)当たりの上限額	1,500円
		一時駐車(益田駅前広場 駐車場に限る。)	30分以内	無料
			30分を超えて以後1時間ごと	100円
			定期駐車(屋外)	1月当たり
	定期駐車(屋内)	1月当たり	6,280円	
	自転車	一時駐車(原動機付自転 車を除く)	1時間以内	無料
			1時間を超えて1日(24時間)まで	100円
		一時駐車(原動機付自転 車に限る。)	1時間以内	無料
			1時間を超えて1日(24時間)まで	200円
		定期駐車(原動機付自転 車を除く。)	1月当たり	510円
6月当たり(高校生以下に限る。)			2,090円	
定期駐車(原動機付自転 車に限る。)	1月当たり	1,030円		
料金の考え方	周辺の民間駐車場の料金設定等から総合的な判断により、料金を決定する。			

(3) 施設を取り巻く環境等

- ・益田市の中心市街地に立地する駐車場であり、近隣には益田駅、商店街が存在する。
- ・近年の市街地の拡散に伴う商業施設の立地や中心市街地の空洞化による中心部への自動車流入量の減少。
- ・民間のコインパーキング等小規模駐車場の増加など、既存駐車場を取り巻く環境は変化している状況である。

2 経営の基本方針

・安心安全な施設維持

定期的な施設の点検・修繕を行うとともに、耐用年数の経過した設備等を更新し、駐車場施設の安全管理を実施、利用者が安心して安全に利用できるよう駐車場施設維持に努める。

・経営の効率化

安定した駐車場経営を目指し、維持管理費のコスト縮減に努め、より一層の経営の効率化を図る。

・収支の健全化

近隣の民間コインパーキングや小規模駐車場の増加による、使用料収入の減により駐車場経営に支障をきたす可能性があり、健全な経営を確保するためにも、駐車場の利用促進を図り、収入の増を目指す。

3 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画): 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たったの説明

①収支計画のうち投資についての説明

令和3年度には各駐車場における料金徴収システムの更新で投資費用が発生するが、その後は大規模な修繕や更新予定はなく、緊急時の修繕対応費用として毎年100万円程度の整備費を計上する。

②収支計画のうち財源についての説明

・起債の残額はなく、また、一般会計からの繰入もなく、料金収入をもって維持管理費に充てている。

・これまでも黒字経営を行っており、剰余金は基金に積み立てている。

・使用料収入は、商店街への買物客の減少やコインパーキングなどの民間駐車場の低料金化などの影響により、減少傾向にある。

・使用料収入の減は、駐車場運営に支障をきたす可能性があり、健全な経営を確保するためにも、駐車場の利用促進を図り、収入の増に努める。

③収支計画のうち投資以外の経費についての説明

・支出の大部分は施設管理業務及び保守業務の民間委託費である。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

①今後の投資についての考え方・検討状況

投資の平準化に関する事項	修繕箇所や設備投資をすべき箇所を精査することで、計画的な投資を行う。
施設等の統合・縮小・廃止に関する事項	施設の利用状況などから、総合的に判断を行う。
防災・安全対策に関する事項	事故のないようサービス向上に努める。 修繕箇所を精査し、優先すべき箇所から修繕を行う。
民間の活力の活用に関する事項(PPP・PFIなど)	経費節減及びサービス向上のため、民間活用(指定管理者)の検討も考慮する。

その他	
-----	--

②今後の財源についての考え方・検討状況

料金単価に関する事項	定期的に、近隣状況の確認を行う。
利用状況に関する事項	毎月の事業報告書で把握する。
繰入金に関する事項	一般会計からの繰入金なし。
資産の有効活用に関する事項	中心市街地にあり、収益が見込める場所であることから、効率的な運営に努め、財源の確保に努める。
その他	

③投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間の活力の活用に関する事項(指定管理者制度、PPP・PFI)	指定管理者制度(利用料金制)の導入も検討する
職員給与費に関する事項	
委託費に関する事項	管理業務等を委託(駐車場管理業務委託、駐車場システム機器保守管理業務委託、駐輪場システム機器保守管理業務委託)
その他	

4 公営企業として実施する必要性など

事業の意味、提供するサービス自体の必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・益田駅前ビル駐車場 中心市街市に立地し、近隣商業施設の駐車場として機能し、中心市街地の集客力を高める。 ・益田駅前錦町駐車場 中心市街市に立地し、近隣商業施設の駐車場として機能し、中心市街地の集客力を高める。 ・益田駅前広場駐車場 中心市街地に立地し、主にJR益田駅での送迎客や近隣商業施設の駐車場として機能し、中心市街地の集客力を高める。
公営企業として実施する必要性	中心市街地への来訪者の利便性を向上させることにより、中心市街地の産業支援と活性化を図る。

5 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	主に毎月の報告書から進捗管理を行い、大規模改修時等のタイミングで経営戦略の見直しを行う。
---------------------	--

